

平成29年5月29日

3年生保護者及び生徒のみなさんへ

鳥取中央育英高等学校
人権教育部

平成30年度 日本学生支援機構給付奨学金について（お知らせ）

今年度より、日本学生支援機構による「給付奨学金」制度が導入されます。「給付奨学金」は、高校卒業後、大学・短期大学・専修学校等へ進学した際に奨学金が給付されるものであり、返還の必要のない奨学金になっています。（詳しくは、裏面をご覧ください。）

申込資格は、家計支持者が住民税非課税（生活保護受給も含む）である人、または社会的養護を必要とする人（児童養護施設に入所している人など）になっています。ただし、本校には推薦枠が4名割り当てられており、申込資格のある方全員に給付されるわけではありません。

つきましては、家計基準を満たしており、給付奨学金を希望される場合は、6月8日（木）までに、下記の「給付奨学金申込書」及び、所得を証明する書類を、奨学金係磯江にご提出ください。書類を提出された方のなかから、推薦基準と照らし合わせ、本校からの推薦者を6月末までに決定する予定です。なお、日本学生支援機構の他の奨学金に申し込まれない場合は、各証明書の写しはお返ししません。

ご不明の点などありましたら、奨学金係までお訊ねください。

【提出書類】

- ・「給付奨学金申込書」
- ・「平成29年度住民税（非）課税証明書」、「生活保護受給証明書」、「施設等在籍証明書」、または「児童（里親）委託証明書」のいずれかの写し

※必ず平成29年度分の「住民税（非）課税証明書」を提出してください。多くの市町村では、6月以降の交付になるようです。

【提出期限】

6月8日（木）

【書類提出・お問合せ先】

奨学金係：磯江智奈美

電話番号：0858-37-3211（鳥取中央育英高等学校）

----- 切り取り -----

給付奨学金申込書

日本学生支援機構給付奨学金への推薦を希望します。

3年 組 番 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

【給付奨学金の概要】

(1) 給付月額

進学先	国立		公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学 高等専門学校（4年生） 専修学校（専門課程）	2万円	3万円	2万円	3万円	3万円	4万円

※社会的養護を必要とする人は、「自宅外通学」になります

※社会的養護を必要とする人は、一時金として入学時に別途 24 万円の交付を受けることができます

(2) 申込資格

① 家計基準

- ・家計支持者が住民税非課税（生活保護受給も含む）、または社会的養護を必要とする人

② 学力・資質基準

- ・高い学習成績を収めていること、または教科外の活動が特に優れていること

③ 人物・健康基準

- ・生活の全般を通じて態度・行動が学生にふさわしいこと